

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 盛田 賀容子
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。) 大阪市中央区備後町二丁目 1 番 8 号 (備後町野村ビル)
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 石井 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目 3 番 3 号 (グリーンオーク茅場町)
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	購買部長 石川 雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 新日本理化株式会社 大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目 1 番 8 号 (備後町野村ビル)) 新日本理化株式会社 東京支社 (東京都中央区新川一丁目 3 番 3 号 (グリーンオーク茅場町)) (注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年8月7日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

2026年8月7日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn. Bhd.（以下、「EOR」）について、マレーシアの合弁パートナーであるEdenor Oleochemicals (M) Sdn. Bhd.（以下、「EOM」）との合弁関係を解消し、当社が保有するEORの全株式をEOMへ譲渡することを決議いたしました。本株式の譲渡の実行は、2026年10月～11月頃を予定しております。（マレーシア高等裁判所の許可が下り次第実行）

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期第2四半期において、下記のとおり関係会社株式評価損を特別損失として計上する予定であります。

（連結）関係会社株式評価損 約800百万円

（個別）関係会社株式評価損 651百万円

以 上